

新潟市学習者用iPad利用の確認書

学習者用iPadは、学びを深めたり学校生活を豊かにしたりする目的で、新潟市が貸与したものです。次の宣言を理解して、学校、家庭で学習用として使用してください。

新潟市 GIGA 宣言

私たちは端末を利用するときに、次のことを守ります。

- ・ 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。
- ・ 人が嫌がることや人を傷付けることはしません。

新潟市GIGA宣言のとおりを使用できるように、学校と家庭で連携して、以下の事項について両方で指導します。

学習用iPadの基本的な使用について

- ・故障や破損、紛失、盗難があればすぐに保護者や先生に報告します。
- ・必要に応じて家庭でも充電します。

個人情報の保護について

- ・写真撮影や、音や映像を録音・録画する時は、相手の許可（肖像権等）をとります。
- ・自分や他人の個人情報をインターネット上（SNSやホームページ等）に公開しません。

人権侵害について

- ・心を傷つけたり、不快感を与えたりしないように、相手を思いやって使います。

著作権について

- ・他人の作品や表現を尊重し、使用するときには許可をとります。

安全性（セキュリティ）やネットワーク上のルール、モラルについて

- ・インターネットで、不適切なサイトの閲覧や投稿を行いません。
- ・iPadでどのホームページを見たか（アクセス履歴）は、自分のiPad上で消しても教育委員会にわかるように設定されていることを理解して使用します。
(法律違反や不適切な使い方をしていないかを先生や保護者が確認します。)
- ・アカウント名やパスワードは自分で管理し、忘れない工夫をします。忘れたときは、先生に伝えます。

健康面について

- ・30分に一度は目を休めるようにし、目とiPadまでの距離をなるべく30cm離して使います。
- ・健康面に留意し、長時間使用をせず、また、時間を決めて使用します。

本人： 上記の条件をしっかりと守り、学習者用iPadを卒業までの期間、使用します。

保護者： 家庭での持ち帰りの際には、上記の条件のとおりを使用できるように、保護者として管理・監督します。

新潟市教育委員会 教育長 様

令和3年____月____日

新潟市立_____学校

児童生徒名（自署）：_____

保護者名（自署）：_____